論　文

# 大学入学者選抜における「女子枠」の形成過程
## －1980 年代後半から 1990 年代に女子枠導入が促された背景－

佐藤剛志*1

キーワード：女子枠、大学入学者選抜、選抜の多様化、臨時教育審議会答申、臨時定員増（臨定）

### 1.　はじめに

本稿の目的は、大学入学者選抜における「女子枠」はいつ始まったのか、大学に女子枠導入を促した要因は何だったのかを解明することである。

近年になって女子枠が社会的な注目を集めるようになった発端は、名古屋大学が 2021 年 11 月、2023 年度の学校推薦型選抜で、工学部の電気電子情報工学科とエネルギー理工学科に女子枠を設定すると大学ウェブサイト上で公表したことにある。2022 年 11 月、東京工業大学（現・東京科学大学）が 2024 年度の総合型選抜と学校推薦型選抜での導入を記者会見で発表するとさらに関心は高まり、メディア先行で女子枠について論じられる機会が増えていった。名大の公表時点で、女子枠を導入している大学は 10 程度だったと考えられる [1) 註1]。それから数年を経て、2026 年度選抜では国公私立の 80 大学以上にまで急増している [2)]。

だが、社会的な関心の高さに比して女子枠を主題にした研究は少なく、その歴史に触れられることはさらに少ない。言及されるのは、国立大学で初めて 1994 年度推薦入試で導入した名古屋工業大学の工学部機械工学科（2016 年度から電気・機械工学科）や、2012 年度の一般入試・後期日程での導入を発表しながら批判を受けて断念した九州大学の理学部数学科の事例などわずかだ。複数の研究が触れている名工大の場合も、女子枠 1 期生の卒業までの成績やアンケート結果を詳解した立光（1999）[3)]には言及されず、その 10 年以上も後に発表された中村隆（2012）の論考 [4)]ばかりが参照され、導入初期の重要な情報を踏まえない議論が展開されている。また、名工大以前に女子枠を導入していた 10 を超える私立大学に言及されるのも稀である。

後述するように、大学入学者選抜における女子枠が始まったのは 1980 年代後半のことと考えられる。現在では女子枠について「主に理工系学部で導入されている、（一般選抜ではなく）学校推薦型選抜や総合型選抜で、女性だけに出願資格が認められた入学者選抜方式」と広く受け止められていると言っていいであろう。しかし、当時の女子枠は経済学部や商学部などの社会科学系学部でも導入され多くの募集がなされており、そこにはこの時代特有の事情があった。女子枠に関する研究を進めていく上で、制度の変遷を把握することは極めて重要である。本稿では、これまで振り返られることの少なかった女子枠成立期の状況を整理し、今後のより深い考察に資する手掛かりを提供したい。

### 2.　先行研究

#### 2-1　女子枠そのものに焦点をあてた研究

女子枠を主題とした先行研究の数は限られ、多くは 2020 年代になって発表されている。それらは大まかに、①女子枠を導入した大学の教員などによる事例紹介を中心としたもの、②自然科学系の研究者などが女子枠について現在知られている事柄を簡易にまとめた上で、課題や展望等を述べたもの、③女子枠を男女平等などの観点から法学的・規範的に考察したもの、に分類できるが、これに該当しない研究もある。

本稿との関係が強いのは①に属する研究であり、女子枠の始まりや導入の背景を探るのに有用な 2010 年

*1　至誠館大学　現代社会学部

代以前の論考も存在する。水津（1994）は、阪南大学が 1989 年度推薦入試で女子枠を導入した経緯や初期の卒業生の成績、女子学生が増えたことで学内に起きた変化などについて記している [5]。名古屋工業大学の事例としては少なくとも 3 人の論考が確認できる。立光斉は 1997～1999 年の『大学入試研究ジャーナル』掲載論文で、女子枠 1 期生の成績を継続的に分析し、立光（1999）では 4 年間の成績の変化や学生生活に関するアンケート結果などを取り上げた [3]。中村隆（2012）は、女子枠導入時の学内議論の様子を記すほか、導入以降 19 回の入試の志願倍率や合格者数のデータなどを示して解説している [4]。井門（2024）は、女子枠導入の経緯などについて中村隆（2012）を参照して論じつつ、特に 2011 年度入試以後の入学生の成績に着目した考察を行った。学生の大学院博士前期課程への進学率について、近年に女子枠で入学した学生は、全学の女子学生と比べて「かなり低い」とも指摘している [6]。

山崎（1994）は『大学進学研究』編集部の立場から、当時実施を確認できた「女子特別入試」（出願資格を女子に限った選抜を行う 13 大学）と「女性優遇制度」（女子にだけ加算や合格最低点の引き下げをしていた 4 大学）に関する情報をまとめ、一部の大学には自ら導入理由を問い合わせるなどした上で、女子枠の制度全般を見渡して論評している [7]。

宮本ほか（2025）は、東北大学で実施されている入学者選抜について、既存の選抜区分が女子学生比率にどのように寄与したかを分析し、女子枠のような新たな選抜区分の導入は急務ではないと主張した [8]。

Yokoyama ほか（2024）では、日本において STEM 分野で働く女性が少ない原因などを考察するなかで女子枠について論じ、女子枠での大学入学者と一般選抜での入学者に学力差はないのか、女子枠での入学者は女性だから入学を認められたとのスティグマを付与されないか、さらに 2008 年度の推薦入試で女子枠を導入しながら 2 年で募集を停止した金沢工業大学の例をあげて[註2]、女子枠の制度は十分な志願者を集められるのか、といった懸念を示している [9]。

### 2-2　入学者選抜の多様化に関する研究

女子枠の考察では、大学入学者選抜の多様化に関する研究を確認する必要がある。簡潔さには欠けるが、本稿に関連する事項に絞って記す。天野（2013）は、1985 年 6 月の臨時教育審議会による第一次答申がもたらした影響に着目し、「偏差値偏重の受験競争の弊害を是正するために、各大学はそれぞれ自由にして個性的な入学者選抜を行うよう、入試改革に取り組むよう要請する」との提言を受けて、入学者選抜の本格的な「自由化・多様化」の時代が始まったとした。これにより、私立大学を中心に既に定着しつつあった推薦入学の拡大に加えて、1980 年代から 1990 年代にかけて AO 入試や一芸一能入試など、入学者選抜の多様化が一挙に進展することになったと指摘する [10]。中村高康（1997）は、国公私立大学の 1996 年度入試における多様な選抜方式の募集定員データを分析して、「推薦入学制度は私立大学ほど、そして入学難易度が高くない大学ほど積極的に取り入れていること」や「私立大学や入学難易度の低い大学において、公募推薦やスポーツ推薦、社会人特別選抜が実施されていること」を示した [11]。

多様化や多様性を構成する、個々の選抜制度に関して先行研究はどのように言及してきたのか。黒羽（1992）は、昭和 50 年代になって社会人や海外帰国子女など「特定の者を対象とする特別選抜」が多くの大学で試みられたとし、附属高校推薦や中国からの引揚者などへの特別選抜制度を含め、入学選抜制度の分類上は広い意味での推薦入学にあたるとした。高校長以外の推薦を受け入れている大学があるとして自己推薦、予備校推薦、宗教関連推薦、公共団体推薦（農業、地場産業後継者など）を例示したが、「その実体は詳らかでない」と述べ、それ以上の考察はしていない [12]。中村高康（2000）は、入試多様化の現実を実感してもらうためとして、当時実在した 20 もの入試制度を示した。これらについて、学力試験一本鎗だった日本の大学入学

者選抜に関するOECD報告書（1971年）が出された時代なら「想像すらできなかったような制度が存在しており、名前だけ聞いても何をやるのかがわからないものも多い」と評した。また、個性重視の名のもとに多様化を容認することは、特定の人々に便宜を図る制度に拡大の余地を与えるとして、附属高校からの推薦、専門高校推薦、指定校推薦、女子推薦、同窓生子女推薦、帰国子女特別選抜などを例示し、「これらの制度は、現在、取り立てて批判があるわけではないが、社会的な観点から見て問題があるのかないのか、どこかの時点でつめた議論が求められるのではないだろうか」と述べている[13)]。現在の女子枠を考える際にも変わらない、早くに投げかけられていた重要な指摘といえる。

これら以外でも、入学者選抜の多様化という現象には強い関心が寄せられ、多様性を構成するなかでも自己推薦やスポーツ推薦、社会人や帰国子女、職業高校在籍者向けの選抜などには踏み込んだ論考が存在するものの、女子枠を含むその他多くの選抜制度について詳しく論じられることは少ない[註3]。

## 3. 研究手法

本稿の目的を達するため、女子枠の「始まり」の特定、大学に女子枠導入を促した要因の特定に分けて、以下のような研究手法を採用した。

### 3-1 女子枠の「始まり」の特定

何をもって女子枠の「始まり」を特定したといえるのかは難しい問題だが、少なくとも大学関係者による文書で従来にない制度である旨が明示されていることや、新聞報道などで広く社会に発信されていることを確認する必要があると考える。水津（1994）によって、女子枠の歴史が遅くとも1989年度推薦入試で導入した阪南大学まで遡れることはわかっている[5)]。ここに山崎（1994）で記された情報も参考に[7)]、全国紙の記事データベース（『朝日新聞』、『読売新聞』、『毎日新聞』、『産経新聞』、『日本経済新聞』）を使って女子枠に関する記事を検索したところ、個々の大学が制度導入を発表した際の記事や、女子枠を特集する記事中で大学ごとの導入年度を列記している事例が複数あった。記述があった大学の周年誌や学内報なども調査した結果[註4]、1987年4月に工学部土木工学科に「女子クラス」を設置した関東学院大学や、1989年度の推薦入試で女子枠を導入した阪南大学や愛知工業大学などが、現時点で確認できる最初期の導入事例であるとの結論に至った。他に受験雑誌の『蛍雪時代』や『私大進学』なども参照して、各大学が女子枠を導入したおおよその時期を表1にまとめた。どのような選抜方法を女子枠とするかには議論の余地があるが、本稿では共学の大学が導入する入学者選抜のうち、「出願資格を女性に限定したもの」や「出願資格は男女どちらにもあるが、女性の定員枠を設けたり、女性にだけ加点や合格最低点の引き下げなどを行ったりするもの」を女子枠とする。山崎（1994）で女子特別入試と女性優遇制度に区分していたもの[7)]は、本稿ではいずれも女子枠として扱う。上記の要件を満たす入学者選抜がより早い時期に幾つかの大学で行われていた可能性は否定できない。だが、表1にあるような多くの大学で大規模に導入されていた可能性は低いと考える。表1の関東学院大学や阪南大学の女子枠は導入初期から新聞などで報道されているが、そのなかで新規性には言及しながら過去の類似制度の存在などには触れられていない点も考慮した。

参照した資料からは、推薦入試で面接等を実際に行った年とそれが何年度入試にあたるかを混同したと思われる記述、数年で選抜方法を修正するなどしたために制度開始年度に関する情報が複数あると疑われる事例、それらでは説明がつかない導入年度のずれなどが確認された。受験雑誌でも、他の資料では間違いなく女子枠が導入されているはずの時期に実施を確認できない例が少なからずあった。資料間で記述が異なる場合、より確かと思われるものを選んではいるが、決め手を欠く場合もあった。以下は、大学別の導入時期を知るための目安であることを強調したい。

表 1 大学別の女子枠の導入状況

【出願資格を女性に限定するなどした選抜】

1987 年 4 月 関東学院大学が「女子クラス」を設置（工学部）

1988 年度指定校推薦 近畿大学「女子特別推薦制度」（商経学部）

1988 年度推薦入試 大阪工業大学「女子入学者特別枠」（工学部）

1989 年度推薦入試 阪南大学「女子学生特別推薦入試」（商学部、経済学部）

1989 年度推薦入試 愛知工業大学「女子学生特別入試」（工学部）

1989 年度推薦入試 流通経済大学「女子特別推薦」（社会学部、経済学部）

1990 年度推薦入試 九州共立大学「女子学生推薦」（経済学部、工学部）

1991 年度推薦入試 中部大学「工学部女子特別推薦」（工学部）

1991 年度推薦入試 九州産業大学「商学部女子学生推薦」（商学部）

1992 年度推薦入試 第一経済大学（現・日本経済大学）「女子学生推薦」（経済学部）

1993 年度推薦入試 大同工業大学（現・大同大学）「女子学生特別推薦入試」（工学部）

1993 年度推薦入試 西日本工業大学「女子学生特別推薦」（工学部）

1994 年度一般入試 立命館大学「女子特別入試」（経済学部、理工学部）

1994 年度推薦入試 名古屋工業大学「女子推薦入学制度」（工学部）

1994 年度推薦入試 岡山理科大学「女子特別選抜」（理学部、工学部）

1995 年度推薦入試 久留米工業大学「女子学生特別推薦」（工学部）

1995 年度推薦入試 名古屋経済大学「推薦 B 方式」（法学部）

1995 年度推薦入試 日本文化大学「女子英語特別推薦」（法学部）

1996 年度推薦入試 神奈川大学「女子対象推薦」（工学部）

1996 年度推薦入試 京都学園大学（現・京都先端科学大学）「女子推薦」（経済学部、経営学部、法学部）

【女性への加点または合格最低点の引き下げ】 （開始時期は不明だが、遅くとも 1990 年代前半には存在）

大阪産業大学 推薦入試（経営学部、経済学部、工学部）加点

大阪電気通信大学 推薦入試（工学部）加点

神戸国際大学（旧・八代学院大学、1992 年 4 月より現校名） 推薦入試・一般入試（経済学部）加点

大阪経済法科大学 推薦入試・一般入試（法学部、経済学部）合格最低点の引き下げ

※「 」内の名称は、確認資料のいずれかで使われていたものから、古いものを優先しつつ便宜的にあてた。

※導入の翌年度以降に対象学部を増やした大学があり、山崎（1994）とは情報が一部異なる。学部内の全学科で導入した大学と、一部学科でのみ導入した大学があるが、ここでは学部名のみ示した。

※『蛍雪時代』の記述によると、大阪工業大学では女子枠を非公表とする状況が続いたようだが、遅くとも 1988 年度推薦入試からの導入が確認できる[註5]。

※数年で制度を取りやめた大学もあるため、この表にある全ての女子枠が同時に存在していたことはない。

### 3-2　女子枠導入を促した要因の特定

大学に女子枠導入を促した要因や時代背景を明らかにするには、表 1 の大学に関する幅広い資料の内容を丁寧に確認していく必要がある。そこで中村高康（2011）が 1967 年の推薦入学制度公認の経緯を解明するために採用した手法[14]を参考に、女子枠に関する大学発行の文書、新聞や雑誌の記事などを可能な限り収集して、当時の状況を再構成することとした。具体的には、新聞記事のデータベース（3-1 でも活用した全国紙のデータベースに、名古屋工業大学に関する情報が多いと予想される『中日新聞』のデータベースを追加）、受験雑誌（『蛍雪時代』や『私大進学』、『私大合格（後に『私大蛍雪』に改題）』）、日本私立大学連盟の発行する『大学時評』と日本私立大学協会の発行する『教育学術新聞』、大学の周年誌や学内報から、各大学が女子枠を導入した経緯などに関する記述を確認した。

山崎（1994）[7]のほか、水津（1994）は阪南大学[5]、立光（1999）と中村隆（2012）は名古屋工業大学の状況[3][4]を知るのに有用な情報が多いので分析対象に加えた。1980 年代から 1990 年代の国の入学者選抜に関する制度・政策や社会動向が女子枠導入大学にどう影響したのかを探るため、各年度の大学入学者選抜実施要項や学校基本調査、臨時教育審議会や中央教育審議会の答申、大学審議会の報告なども参照した。

山崎（1994）は、女子枠の記録に関して「こうした制度を設置した理由や意義について、大学発行の文書のなかにはまったくといっていいほどなにも書かれていない」と指摘しているが[7]、実際にそうした情報が記された資料は少なかった。

## 4.　1980 年代後半から 1990 年代の女子枠

本稿の目的は女子枠がいつ、どのような要因によって導入されたのかを解明することだが、1980 年代後半から 1990 年代の女子枠に関する一定の前提知識を得られれば、読者のこの後の理解がより深まるものと考える。以下で、最低限の項目に絞って取り上げる。

### 4-1　選抜方式

各大学が女子枠を導入したのは公募制推薦が多かった。大学によって詳細は異なるが、出願資格として女性であることに加えて一定以上の評定平均値を求めた上で、書類審査と面接、小論文（または基礎学力を確認するテスト）で選抜するパターンが目立つ。対象者は現役生か一浪生までに限定することが多く、専願に限る大学が優勢だったが併願可能とする大学も少なくはなかった。立命館大学の一般入試では、試験科目として経済学部では英語・国語・作文、理工学部では英語・数学があり、両学部とも調査書を点数化して評価した。『日本経済新聞』1994 年 12 月 13 日付夕刊では、理工学部副学部長への取材をもとに「受験向けに物理や化学などを履修しなかった学生にも門戸を開き、高校時代の成績を加味することで、こつこつと勉強する女子に合った制度になるよう工夫したという」と紹介している[15]。現在では、女子枠での合格者に限らず、学校推薦型選抜や総合型選抜に合格した人向けに入学前教育を行う大学も少なくない。初期の女子枠での合格者に対して、入学前教育や、入学後の学習で特別な配慮がなされていたのかについて、今回の資料からは限られた記述しか見つけられなかった。

近畿大学の商経学部には、女子限定の指定校推薦があった。『蛍雪時代』1988 年 10 月号に掲載された近大の見開き広告には「最近特に人気のある学部は、商経学部で、特に女子特別推薦制度（指定校制）を設けて以来、女子の志願者も急増している」との記述がある。女子特別推薦は 1990 年度入試で理工学部にも導入され、『日本経済新聞』1989 年 12 月 25 日付朝刊によると、1 期生は土木工学や原子炉工学など 6 学科の 30 人だった。近大の附属校など指定校から推薦を受け付け、面接を経て合格者を決めたという[16]。

### 4-2　関東学院大学の「女子クラス」

関東学院大学は 1987 年 4 月、工学部の土木工学科に「女子クラス」を設けた。これは、「主に環境保全、

公害防止、都市・地域開発、アメニティ、レクリエーション・プランニングなどいわゆる生活関連分野の土木工学の仕事に携わる人材の養成を目的」としたものであった。土木工学科で従来教えられていた構造力学や流体力学といった「ハードな分野」を中心としたカリキュラムは「共学クラス」と位置づけられた[17]。

女子クラスでは、女子のみを対象とした公募推薦（書類審査、面接、数学または英語の基礎学力テスト、小論文）を実施した。ほかに、一般入試の合格者や附属高校からも学生を受け入れていたという。

### 4-3　加点などの優遇措置

推薦入試や一般入試で、女性の成績に加点したり合格最低点を引き下げたりする優遇措置が、少なくとも表1の4大学で確認できた。1990年代前半には既に存在していたが、始まった時期は特定できなかった。

『読売新聞』1992年2月18日付夕刊によると、大阪産業大学の推薦入試（300点満点）では女子全員に一律で「30点」を加点し、1992年度入試では女子1,056人のうち454人が経営、経済、工学の3学部に合格した。記事では、大学側の「ボーダーライン上にひしめいており、加点の恩恵で合格した生徒はかなりいる」「募集要項には明文化していないが、高校教諭らに説明している」といったコメントを紹介している。文部省大学入試室による「私学の独自性から定員確保の方法は多様であって良い。しかし、入試の大前提である公平性を維持する上で、募集要項に明記されていないものを実施するならば好ましくない」との見解も示されている[18]。『朝日新聞』1993年11月27日付夕刊では、大阪産業大学の加点幅は「15%」となっている[19]。

このほか、西日本工業大学が1992年度の推薦入試と一般入試で「女子入学特別枠」を設け、「女子に限り得点がボーダーライン以下でも合格させて枠を埋める措置を予定していることが分かった」との記事が、『朝日新聞』1991年11月28日付夕刊で確認できる[20]。こちらは募集要項で枠の存在は示しているものの取り扱いや人数の充当方法には触れていないとして、高校教諭や予備校関係者による制度への否定的な意見が紹介されている。この女子入学特別枠は、表1にある同大学の「女子学生特別推薦」に変わった可能性がある。

### 4-4　入学後の学業成績

女子枠で入学した学生の学業成績に関する記述はそう多くない。水津（1994）は、阪南大学に女子枠で入学した1993年度卒業生と男子の卒業生を比較した結果について、女子枠卒業生は商学部と経済学部の3学科で「A」評価の科目が平均15～19科目だったのに対して、男子は3学科とも平均14科目だったとし、「これは、入学後も女子学生の就学意識・勉強意欲が男子よりも高いこと、あるいは高い者が多いということを示している」と述べている。ただし、こうした傾向は一般入試などで入学した女子の場合はさらに顕著で、「A」評価の科目数は平均24科目と、男子より10科目多かったとしている[5]。

名古屋工業大学に関する資料では、1994年に入学した女子枠1期生の学業成績に関する記述に齟齬があるのが確認された。立光（1999）は女子枠1期生の成績について、同じ機械工学科の一般入試の前期日程、後期日程での入学者と比較すると、1～4年次を通じて女子枠での入学者の優位が維持されていることが示され、全員が成績中位から上位グループを形成しているとしていた。しかし、個人別に詳細な検討をしたところ、1期生12人のうち2人は留年していることが明らかとなる（ほかは大学院進学2人、就職8人）。留年となった2人は「修得単位数や得点からは優秀と判断されていたが、B学科（筆者注：機械工学科）が卒業研究の着手基準に設定している必修科目の単位が不足していたことが原因である」としている[3]。

中村隆（2012）では、女子枠1期生と機械工学科の前期日程、後期日程での入学者の入学後1年間の成績を比較して、女子枠入学者の成績は良好だとしつつ、「卒業時の成績は集計されていないが、この年の推薦

女子学生は大学院進学、就職ともに男子学生を上回る結果を残したと筆者は記憶している」と記す[4]。中村は女子枠導入時に当該学科の助教授として在籍し、当時の新聞記事でもコメントが確認できる。1 期生の卒業時の成績について、立光（1999）や日々の職務を通じて正確な情報を得られなかったのかは不明だが、時の経過によって記憶が曖昧になっていた可能性もある。また、中村の論考は、2011 年 5 月に九州大学理学部数学科での女子枠導入が断念されてからそれほど時を置かずに発表されており、自校で女子枠入試を行っていることを書くのに「いささか勇気がいるような気がする」と記している。文章全体が女子枠に対する批判に反論することを意識して書かれていることもあり、女子枠導入の意義や、入学した学生の優秀さを訴える気持ちが強く出過ぎてしまったことも考えられる。

### 4-5　学生を対象としたアンケートの結果

立光（1999）では、名古屋工業大学の女子枠 1 期生 12 人のうち、11 人が回答した 4 年間の大学生活に関するアンケートの内容を取り上げている。

大学の勉学には 8 割以上が満足と回答し、苦労した科目として 8 割が専門科目、6 割以上が情報処理関連の科目と回答したという。推薦選抜については「早く大学が決まり、精神的に楽になった」「苦労したのに周りからは楽して入ったように思われた」という回答が多かったとし、女子のみの推薦選抜を他学科にも導入することを希望する者が 9 割以上いたとしている。

「学生から見て教官が推薦入学者を意識している」と 5 割以上が回答したことについては、「学生が自覚を持ち続けることは大切であるが、教官側に意識が残っていると思われていることについては、教育方法の改善策に一つの示唆を与えている」と述べている[3]。この設問に込められた意図は確認できていないが、女子枠で入学した学生が、女性だから入学を認められたとのスティグマを付与されないかという Yokoyama ほか（2024）の指摘[9]とも関係し得る問題である。

## 5.　関連資料の分析

対象資料を精査した結果、大学ごとの女子枠導入の経緯や、大学に導入を促した要因、学内での議論に関する記述を確認できた。先に述べたように、これらの内容を記した大学の文書は少なく、新聞報道などを加えてもかなり限られた。関連の記述は大学によって偏りが大きく、阪南大学や名古屋工業大学に関する情報はそれなりにあったものの、ほとんど記述の見つからない大学もあった。紙幅の都合から、大学別に一度まとめた情報を、下記のように項目別に整理した。恣意性を排除するため、関連する記述があった資料は選り好みせず取り上げている。分類の精緻さは幾分損なわれるが、記述内容の区分は大まかなものとし、できるだけ原文を長めに引用してニュアンスが正確に伝わるよう努めた。

また、女子枠の導入にあたり、複数の大学で「逆差別」をめぐる議論がなされていたのもわかった。現在も関心を集めることが多い問題であることに鑑み、関連する記述を独立してまとめている。

### 5-1　女性の社会進出加速への期待感や志望学部の変化等

水津（1994）によると、阪南大学では 1989 年度推薦入試で女子枠を導入する 2、3 年ほど前から制度の是非を検討していたという。「女性の社会進出の増加、女性の 4 年制大学への進学の増加傾向、社会科学系の大学にみられる同様の傾向などの背景」に学科新設などが重なり、男女雇用機会均等法の成立（1985 年）なども契機として、「商学部と経済学部だけという経済系の大学で、女子学生に門戸を開放すべく」導入に踏み切った[5]。導入直後の 1989 年に入試広報課長が雑誌に寄せた文章では、均等法によって女性の活躍の幅が広がると期待され、女性が社会科学の分野を目指す必要性が増していると思われる一方、阪南大学では女子学生数が全体の 2%程度にとどまっていた。「このような状況を打破し、社会のニーズに応ずる意味から社会科学

の分野への女子学生の進出を促す必要がある。この発想から「女子学生特別推薦入試」の制度が案出された」としている。「全国でも初めてのこの制度は実施にふみきるまで学内で様々な議論が噴出した」とするが、具体的な議論の内容については記していない[21]。

『阪南大学創立25周年記念誌』では、自校の女子枠導入について書かれた受験雑誌の記事を引用した後、「一般的には、極めて好意的に「ビジネス・ウーマンの養成」をめざした、いわば「女性の時代への先取り」の試みと評価された」と記す。入試広報課が各高校で行った説明会では新しい推薦制度への質問が集中し、高校の進路指導では女性の社会進出の多様化が切実な問題になっていることがわかったとしている[22]。

1989年度推薦入試から女子枠を導入した流通経済大学でも、均等法に象徴される女性の社会進出の活発化や、社会科学系学部への進学希望者の急増をあげ、「こうしたニーズに応えて大学の門戸を広げることが女子特別推薦の本来の目的」だと『流通経済大学三十年史』にある[23]。中村隆（2012）では、名古屋工業大学の就職担当教員が、製造業の人事担当者から「機械設計・開発の職場に女性の技術者がゼロに近く、男女雇用機会均等法もあり困っている」とよく言われたとのエピソードが紹介されている[4]。

大同工業大学の学内新聞『大同工大キャンパス』1993年2月15日号は、近年女子の大学進学率（筆者注：大学・短大進学率）が男子を上回り、学部別では理系学部、なかでも工学部の志願者の伸び率が大きいとした上で、「女子の進学者や進学希望者が目を見張る勢いで増加しつつある状況を踏まえて」、工学部の1993年度推薦入試で女子枠を導入したとしている[24]。

1987年4月、工学部の土木工学科に「女子クラス」を設けた関東学院大学では、当時の教員が「典型的な男社会である土木も、これからは当たり前に女性が進出できる分野でなくてはならないという理念のもと、新たな視点から土木施設を構想・実現できる人材の養成を目指して作られた」と振り返っている[25]。

### 5-2　入学者選抜の多様化

立光斉の1997～1999年の『大学入試研究ジャーナル』掲載論文では、入学者選抜の多様化に向けて多くの大学が実施方法を模索するなか、名古屋工業大学でも新しい方式を次々と採り入れていった様子を記す。「偏差値重視や記憶重点型入試制度の改善策として注目されている」とする推薦入学制度は第二部（夜間課程）では20年以上前から存在したが、1994年度には第一部の3学科でも導入され、特に「機械工学科の推薦入学では女子のみが対象であり、国立大学としては特異な例」のため、入学者の資質や入学後の学内成績を含む動向が注目されたという[26]。名工大では女子枠導入の後、1995年度に第二部の社会人特別選抜、1997年度に留学生特別選抜、1998年度に社会人編入学選抜を相次いで導入し、「工学系単科大学としての選抜方法がますます複雑な様相を呈してきた」と評している[3]。

中村隆（2012）によると、名工大では1991年ごろから「社会からの「多様な入試形態」の要請」に従って推薦入試の検討が始まり、学内でも特に女子学生が少ない機械工学科では、女子の入学を増やすことが議題の中心になったとしている。当時の主任教授が「男子5名、女子5名の推薦入試」を発案したものが[註6]、最終的には女子のみ10名の推薦枠として実現した。学科内では当初、賛否が五分五分の激論となったが、「先の主任教授がいささか強引に議論を押し切り、「女子のみの推薦入試」を実施することになった」。その後の学内手続きは全く抵抗なく進んだという[4]。

1994年度の一般入試で経済学部と理工学部に女子枠を設けた立命館大学では、山崎（1994）[7]ほか複数の資料で、入学者選抜の多様化を進めるための制度改革の一環だったと説明されている。立命館大学では、女子枠を導入する前後に相次いで多様な選抜方法が採り入れられていた。大幅な入試制度の改革は1986年にさかのぼり、学内理事会のもとに設置された「入試検討委員会」での2年間にわたる全面的な分析・検討の上に具体化されたという。当時の教学部副部長は「こ

の間、取り組まれてきた本学の入学制度改革の到達点」として、一般入試の多様化（「論文重視」型や、文系と理工系それぞれでの「数学重視」型などの導入）や、1993 年度からの大学入試センター試験を利用した入試の実施、自己推薦特別入試の実施などをあげているうちの一つとして、「学部内の女子比率を高め、女子の積極的社会進出を支援するための入試方式として、経済学部と理工学部につき女子特別入試を実施した」と記している[28]。

### 5-3　女性理工系人材を求める産業界の声

中部大学が工学部の 1991 年度推薦入試で導入した女子枠では、7 学科で各 5 人程度を募集した。学内 3 学部のうち工学部では女子が少なく、さらに 1990 年春の入学者の場合、工学部の建築学科には女子が 13 人いる一方、電気工と土木工の両学科は 1 人ずつ、機械工学科では 0 人と、学科によるばらつきがあった。『朝日新聞』1990 年 8 月 4 日付夕刊は「女子の特別推薦枠導入は、こうした男の城に女子を迎え入れ、さらに学科による偏りをなくして、大学の活性化を図ろうとの狙いがある。女子学生を採用したい、という企業からの要望にも沿ったものだ」としている[29]。

名古屋工業大学では、産業界から機械工学分野の女性人材への要請があったことも女子枠導入の理由として中村隆（2012）があげており[4]、導入初年度の募集要項にもそうした趣旨の文言が記載されている。学科内での議論でも「手間がかかる推薦入試であるから、企業から強い要望のある学生を採りたい」との意見があったという。1993 年 3 月、大学が女子枠導入を発表した際の『中日新聞』1993 年 3 月 8 日付夕刊は「機械技術部門でも女性の感性を生かしてもらおうという産業界の期待にこたえる」と伝えている[30]。名工大でも学科間で女子学生の人数にばらつきがあったが、特に女子の少ない機械工学科 1 学科でのみ導入した点は中部大学と異なる[註7]。

産業界から寄せられた女性工学人材への期待は確かなものだったのか。土木工学科に「女子クラス」を設けた関東学院大学では、「発足当初は世の中の好況や男女雇用機会均等法施行直後という事情もあってか、建設会社、コンサルタント、官公庁・公団等へと比較的順調に決まっていった」とし[25]、2 期生の卒業後では「今春までの卒業生は、建設業界のご理解によって、内部進学した者を除き、全員無事就職できている。建設会社では、率直に言って男子学生ではなかなか受け入れてもらえないような大手企業にも、ご縁のあった学生もある」としている[17]。女子枠 1 期生が卒業間際の愛知工業大学に言及している『中日新聞』1993 年 1 月 11 日付夕刊は、「入試広報課では「土木、建築など工科系のどの分野でも、女子に向いた部分は必ずある。学生一人当たりの企業求人倍率も、男子の平均が約三十倍なのに女子は八十倍以上」と理系女性に対する社会のニーズの高さを強調する」と伝えている[31]。

### 5-4　女子学生の増加による大学活性化やイメージ向上への期待

『阪南大学創立 25 周年記念誌』には、女子枠導入の背景として「大学の社会的責任として、女子学生が少数にすぎないということに、とくに問題があるわけではない。しかし、学内のうるおい、明るさという面での女子学生の存在はいみが大きく、とくに、それが大学の活性化にもつながるとして、その増加への期待は、単に男子学生からばかりでなく、女子学生からも、切実な問題として、早くから要望されていた」とする記述がある[22]。

『流通経済大学三十年史』では、女性の社会科学系学部への進学希望者急増などのニーズに応える「本来の目的」に、「女子学生の増加によって男子受験生に与えるイメージが高まれば、これは余得である」と加えている[23]。『九州産業大学 50 年史』は、1991 年度推薦入試で商学部に女子枠を導入したのを「女子学生比率を 3 割程度に高め、学部のイメージが男ばかりで暗いとの学外からの印象を払拭することが目的であった」

と記す[32]。1990年以降、各学部で入試制度の改革が検討され、商学部における先駆けが女子枠だった。

ほかの資料の記述を確認していくと、キャンパスに女子学生が増えることは男子学生の出願意欲を高めることにもつながり、私立大学経営上の重要事項と広く認識されていたことがうかがえる。『読売新聞』1988年10月31日付朝刊で、複雑化する入学者選抜に関するインタビューに応じている旺文社入試情報センター室長は、阪南大学について「女子学生の集まるところ志願者数も上昇するといわれるほど、女子の動きは見すごせません。キャンパス活性化のためには女子学生を増やさなければと、女子だけの定員別枠を設け、女子学生特別推薦入試というのをやりました」と評している[33]。また、『朝日新聞』1993年12月6日付朝刊では、立命館大学の女子枠導入発表を受けた別の私立大学入試課長による「女子が増えれば男子学生が集まる。学園も活気づく。国立の名古屋工大機械工学科でさえ、女子の特別推薦入試を始めたくらいだ。我々もやりたいのだが」との言葉を紹介している[34]。

### 5-5 「逆差別」をめぐる議論など

中村隆（2012）が記すように、名古屋工業大学の女子枠導入にあたっては、機械工学科内で賛否が五分五分の激論となった。その際の主な反対意見として「男女平等の精神に反する」「逆差別である」「推薦枠の人数が少ないとはいえ、男子学生の入学の権利を奪うものである」の3つが紹介されている[4]。女子枠導入初年度の募集要項が発表された際の『朝日新聞』1993年9月4日付朝刊でも、「大学内には「逆差別では」との声もある」との記述や、入試課による「この制度を永久に続けるわけではなく、まずは女子の人数を増やす足掛かりに」とのコメントが確認できる[35]。

『毎日新聞』1994年9月23日付朝刊・地方版京都によると、立命館大学では「女性の社会進出を大学がどう支援するか」の議論が全学的に行われ、特に女子学生が少ない理工学部と経済学部の現状が焦点になった。女子枠導入について経済学部では議論が沸騰し、「学生獲得のためには、なりふり構わないのか」「逆差別だ」との意見も根強かったという[36]。

1987年に「女子クラス」を設けた、関東学院大学工学部土木工学科の教員は「なぜ「女子」なのか、逆差別ではないのかという問いもしばしばいただいた。これにお答えするために、図書館に通って、当時まだ耳慣れなかったアファーマチブ・アクションという用語を仕入れた記憶もある」と振り返っている[17]。

## 6. 考察

5章では、大学に女子枠導入を促した要因として資料中に明示されていた、①女性活躍への期待感や女性の進学動向の変化、②入学者選抜の多様化、③女性理工系人材を求める産業界の声、④大学活性化やイメージ向上への期待、に関する記述内容を確認した。要因をこの4つに絞るのが妥当なのか、①はもっと細分化できるのではないかといった指摘もあり得るだろうが、現状で確認できた数少ない女子枠に関する記述を精緻に分類するよりも、全体の傾向を大掴みで把握することに価値を置いた。

以下では4つの要因のうち、この時代に特有な①と②について、当時の社会動向を踏まえて、あるいは対象資料の別の記述も参照して考察する。

また、資料中で女子枠との関連が直接的には記述されていないものの、導入に影響を及ぼした可能性がある要因として、1980年代半ばに始まった臨時定員増（臨定）に着目する。臨定を考察に加えたのには、大学が影響を受けた要因の全てが資料に明示されているとは限らないとの問題意識も反映している。

### 6-1 女性の進学動向の変化に即応した私立大学

学校基本調査のデータを追うと、女子の大学・短大進学率は1989年に初めて男子の進学率を上回った。この時期の高等教育の進学動向に関する特徴としては、女子の短大進学率が停滞するなか、4年制大学にシフ

トしていったことがあげられる。ただし、女子の4年制大学と短大の入学者数が逆転するのは 1996 年になってからである。このことは、男子と比べて女子の 4 年制大学進学には伸び代が大きいことを意味していた。

1980 年代半ば以降には、学科系統別にみた女子の進学希望先に変化が生じる。それまでは人文科学系が圧倒的な状況だったが、社会科学系が急増し始め、1990 年代に入っても社会科学系への進学率が増加し続けていく。理・工・農学系についても、勢いは社会科学系に遠く及ばないものの、緩やかに進学率が増えていく時期であった。初期の女子枠導入学部に、理工系学部だけでなく経済学部や商学部が多かったのは、こうしたトレンドと合致している。

1986 年施行の男女雇用機会均等法については、採用や昇進などでの女性差別を企業の努力義務にとどめた「ザル法」との批判もあるが、新しい法律が女性の社会進出を加速させたのは事実である。均等法の影響で、従来は女性の進学が少なかった学部で積極的に女子学生を受け入れる機運が生まれ、それが女子枠の導入につながったという阪南大学や流通経済大学に関する資料の記載に違和感はない。

ただし、女子枠の導入大学では、女子学生の獲得そのものも重要な目的として意識していたと考えるのが自然である。1992 年をピークに 18 歳人口が減少期へと入っていくなかで、先に示した女子の 4 年制大学進学率の増加傾向を考えれば、女子学生を取り込んでいくのは私立大学の重要な経営課題であった。5 章で確認したように、女子学生の増加が男子の志願者も引き付けるとの受け止めが広くみられるなかでは、女子学生を増やすことに二重のメリットがあったといえる。『阪南大学 50 周年記念誌』には、大学が 1989 年に初めてテレビ CM を放映したのは「1989 年度入試から導入した「女子学生特別推薦入試制度」を契機に、さらなる女子学生の獲得を図るために行ったメディア戦略」だったとの記述がある。女子枠の導入前年度に 42 人（全学生の 1.1%）だった女子学生数は、導入初年度の 1989 年に 148 人（3.5%）、1990 年に 307 人（6.9%）、1991 年に 480 人（10.4%）と短期間で急増しているが、ここには女子枠に加えて一般入試での女子の入学者が増えたことが影響している[37]。導入 2 年目の女子枠の状況を報じる『毎日新聞』1990 年 12 月 5 日付朝刊では、「女子人気に歩調を合わせ、男子志願者も八八年度の一万四千四百六十三人から今春は二万七千二百五人に倍増するなど、思わぬ波紋を広げた[38]」と評している。阪南大学の女子枠の成功に関心を寄せた私立大学関係者は少なくなかったと思われる。

### 6-2　入試の多様化の一環としての女子枠

天野（2013）などが指摘するように、1985 年の臨時教育審議会による答申は、入学者選抜の多様化に大きな影響を与えた[10]。答申を受けて 1988 年に出された『昭和 64 年度大学入学者選抜実施要項』でも入試の個性化・多様化が強く要請され、受験生のスポーツや文化面での活動も評価に加えるよう求めた。1980 年代終盤からは自己推薦やスポーツ推薦を導入する大学が増えていく。予備校在籍者や地方出身者、卒業生の子弟などを対象にした推薦入学制度も次々と登場し、これらに女子枠も加えて「ユニーク推薦」と呼んで取り上げる受験雑誌の記事が数多く残っている[註8]。

初期の女子枠導入大学の多くは、女子枠の前後に様々な選抜方式を導入しており、多様化に前向きだった様子がうかがえる。1989 年度推薦入試で女子枠を導入した愛知工業大学の場合、同時期にスポーツ推薦と大学入試センター試験を利用した入試を導入しており、「学内の活性化を図るために入試を多様化させてきている」と、『朝日新聞』1990 年 1 月 13 日付夕刊は伝える[39]。センター試験は 1990 年度入試から、従来の共通一次試験に代わって始まったが、初年度にはほとんどの私立大学が利用を見送っており、愛工大の入試多様化に対する強い意思が感じ取れる。

1989 年度の推薦入試で女子枠を導入した流通経済大学では、その前年度に開設した社会学部で、附属柏

高校推薦、指定校推薦、スポーツ推薦、社会人入試、外国人留学生入試のほか、一般入試では「特別選抜方式」として、ボランティア活動等、海外帰国子女、在日外国人、中国からの帰国者（残留者）の子女を出願資格とした選抜を実施していた[23]。同大学での女子枠新設は、少なくとも外形的には、多種多様な既存の選抜方式があるなかで追加的になされたものといえる。

私立大学間の学生獲得競争のなかで、各大学は様々な選抜方式を考え出し、注目を集めたものは時を置かずに他大学で導入されることもあった。女子枠でもそうだったのか、対象資料からは判断できなかった。ただ、最初期に女子枠を導入した大学が女子学生を激増させ、さらに男子の志願者増にも成功したことが、後続の大学を刺激したのは想像に難くない。国立大学初の事例となった名古屋工業大学の場合、私立大学より幾分ハードルは高かったかもしれないが、1980年代後半には推薦入学制度の新設や既存の推薦枠を拡大する国立大学も目立ち、推薦以外でも信州大学経済学部が1983年度入試で始めた「ユニーク入試」などが一般紙で度々報じられていた。名工大での女子枠導入は、既に複数の私立大学工学部で導入実績があったことに加え、国立大学の入学者選抜でも従来にない特異な方式が次々と登場するなかで実現したものであり、当時の環境が導入を容易にした面も大きかったのではないか。

### 6-3　「臨時定員増」が女子枠導入に与えた影響

1980年に約158万人だった18歳人口は、第二次ベビーブーム世代が大学進学期を迎える1986年から急増し、1992年に約205万人で戦後2度目のピークを迎えた。受験競争の激化を抑える目的で、国は1986年度から「臨時定員増」（臨定）を本格的に開始する。天野（2006）は、文部省が大幅な臨定を認めて大学・短大の収容力を増加させる一方、選抜方法のいっそうの多様化を求めて受験競争の圧力緩和をめざしたことが、後に定員割れを急増させる結果につながったと指摘する[40]。臨定は特に私立で多く受け入れられた。両角（2010）は、1970年代半ばからの新設抑制などの規制政策のもと、私立大学の学生数は全体としては下降傾向にあったが、1985年を境に再び拡大傾向に転じていくのに臨定政策と規制緩和政策への転換が大きな影響を与えたとしている[41]。今回確認した資料では、臨定と女子枠を直接結び付けた記述は見当たらない。だが、複数の大学の周年誌では、臨定による入学定員増や志願者数の激増と同じ時期に、女子枠を含む多様な選抜制度を導入していった様子が記載されている。

以下では最初期の1989年度推薦入試で女子枠を導入した阪南大学に着目してみたい。先の両角（2010）によると、阪南大学は1985年から2004年までに学生数を3,446人から5,555人へと1.6倍に増加させている。1987年から1991年までは21%、1992年から1996年には32%の高い割合で臨定を導入し、これが「大学の規模拡大に与えた影響は極めて大きい」と論じている。臨定については、制度導入から数年間は臨定解消後の経営を考えて申請を躊躇する大学も少なくなかったというが[42]、阪南大学では早くから積極的に導入に動いたことがわかる。『阪南大学創立25周年記念誌』では、臨定導入後の志願者数の変化について、初年度の1987年度は9,760人、88年度14,603人、89年度20,391人と激増し、「事前に推測することもできなかった驚くべき数字であった」としている。こうした記述のある「第1節　入学者数の激増」と、女子枠について詳述する「第2節　新時代への試み」は、同じ第6章内で連続する形で取り上げられている[22]。『阪南大学50周年記念誌』では、臨定による入学定員増や志願者急増の様子と女子枠導入とが、同じ「臨時定員増と魅力ある大学づくり」の項目で扱われており[36]、臨定と女子枠とを関連付けて記述している印象を受ける。

現在の女子枠に対する批判では、もともと男女どちらも出願できた募集枠を女性限定に変更することで男性が不利益になるとして問題視するものが見受けられる。今回精査した資料では、当時の名古屋工業大学や立命館大学で女子枠が「逆差別」にあたるか否かの学

内議論があったのは先に確認した通りである。幾つかの例外があるのは軽視すべきでないが、多くの大学は臨定の導入と同時かその後に女子枠を設けていた。臨定が直接的に女子枠の導入を促したかはともかく、臨定によって入学定員が拡大する状況下では、既存の共学枠の募集定員を減らさずに女子枠を新設しやすくなり、その分だけ逆差別との批判が抑えられた可能性がある。また、女子枠導入時の学内議論で合意形成を導きやすくする効果があったとも考えられないだろうか。

## 7. 現在までの女子枠の変遷

### 7-1 本稿以後の女子枠

本稿が考察の対象とした期間の後、女子枠はどのような変遷をたどったのだろうか。筆者は「3. 研究手法」の 3-1 の要領で新規の女子枠導入大学を調べたが、紙幅の都合から大まかな流れのみ述べる。

2000 年前後には奈良産業大学（経済学部、経営学部、法学部）や名古屋産業大学（環境情報ビジネス学部）、福井工業大学や愛知工科大学（ともに工学部）、京都創成大学（経営情報学部。2010 年に成美大学、2016 年から福知山公立大学）などで導入され、1990 年代以前と同様に工学部と社会科学系学部が混在していた。

2000 年代後半には芸術学部で導入した倉敷芸術科学大学（ほかに産業科学技術学部と生命科学部）や、社会科学系学部での導入例はあるものの、高知工科大学（2009 年に公立大学に移行）や金沢工業大学、広島工業大学のような理工系大学・学部が主となっていく。制度を取りやめる大学も多く、新規の導入事例は減っていった。2010 年代には兵庫県立大学や第一工業大学（2021 年から第一工科大学）、芝浦工業大学などが工学部で導入したものの、2020 年代初めの時点で制度が存在していた大学は 10 程度だったと考えられる [1]。

この間で注目したいのが、2011 年度の工学部機械システム工学科の推薦入試で募集定員 5 人の女子枠を導入した熊本大学である。先行研究や女子枠関連の報道では、この時期に九州大学が理学部数学科での女子枠導入を発表したことや、反対意見を受けて断念したことに言及しているが、同時期に同じ国立大学で女子枠が新規に導入されていたことにはほとんど関心が寄せられていない。熊大では、九大での女子枠導入中止を受けて協議を行った結果、「機械システム工学科は女子割合が 4.1％と低く、女性技術者や研究者らの育成のために必要と判断」し、2 年目以降も女子枠を継続している [43]。九大では一般入試の後期日程での導入が企図されていたこと、実現すれば旧帝国大学で初の事例となるため大きな注目を集めたことなど、熊大と異なる事情をあげることはできるが、両事例の比較によって新たに見えてくるもこともあるのではないか。

近年になって女子枠の導入が急速に広がった端緒は、井門（2024）[6]などで言及されているように、2021 年 7 月 30 日の文部科学省『令和 7 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告 [44]』が通知された後、名古屋大学工学部、富山大学工学部、島根大学材料エネルギー学部が 2023 年度の学校推薦型選抜からの女子枠導入を発表したことに求められる。入学者の多様性を確保する観点から「理工系分野における女子等」が例示された『見直しに係る予告』をまとめたのは、2021 年 5 月に発足した大学入学者選抜協議会である。同年 7 月 15 日の協議会第 4 回の議題の一つが「令和 7 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告の内容について」であり、7 月 8 日にまとめられたばかりの『大学入試のあり方に関する検討会議 提言 [45]』の抜粋が資料として配布され、ここで女子枠を導入している大学の存在に言及している[註9]。2022 年 6 月通知の『令和 5 年度大学入学者選抜実施要項』以降の要項では、「理工系分野における女子等」の文言が継続的に使われている。また、女子枠の確保に積極的に取り組む大学等への国立大学運営費交付金や私学助成による支援強化などを謳った、2022 年 5 月の教育未来創造会議による第一次提言 [46]も導入を促した要因の一つと考えられる。

女子枠の歴史を概観すると、①もともとは工学部や理学部などだけでなく、経済学部や商学部といった社

会科学系学部でも広く導入されていた制度が、②時の経過とともに専ら工学部をはじめとした理工系学部の入学者選抜で採り入れられるようになる一方、次第に導入事例が減って往時と比べた存在感は薄れていたが、③近年になって、国の理工系女性人材を増やす政策目標や、入学者選抜における多様性の確保策の一つとして「理工系分野における女子」という要素が強く打ち出されたことによって導入大学・学部等の急増に至った、と言えるだろう。

### 7-2　資料収集・分析の重要性

最初期に女子枠を導入した大学のなかには、近年になって入試担当の幹部らが積極的にインタビューに応じている例がみられる。それらの一部では、今回収集した資料の記述に照らして、明らかに事実と異なった発言をしているものもある。女子枠を導入して数年で制度をやめ、時を経てから再び導入したことが確認できる大学で、30年以上継続して女子枠での選抜を行っているように紹介しているケースもあった。ここからは、当該大学の入学者選抜の責任者であっても、自身が着任するはるか前の出来事について正確に理解しているとは限らず、資料を参照しながらでなければインタビューの信頼性を高めるのは難しいことがわかる。

また、中村隆（2012）にみられた名古屋工業大学の女子枠1期生の成績に関する記述のように[4]、制度導入時に在籍していた教員による論考であっても、長い時間を経てから記された内容を無批判に受け入れるべきではない。導入当初の状況を伝える資料を収集して確認する作業を愚直に繰り返していく必要がある。

## 8.　おわりに

本稿では、大学入学者選抜における女子枠の始まりを1980年代後半とした。1987年に工学部土木工学科に「女子クラス」を設けた関東学院大学や、1989年度推薦入試で商学部と経済学部に女子枠を設けた阪南大学などが、現時点で確認できる最初期の女子枠導入事例と判断した。それ以前に本稿でいう女子枠の要件を満たす選抜を行う大学があった可能性は排除できない。だが、両大学の女子枠の存在は報道等を通じて早くから社会に認識されており、当時の資料には先行する類似制度等への言及がみられないことから、少なくとも複数大学で大規模に導入されるようになったのはこの時期からとみるのが妥当であろう。

大学に女子枠導入を促した要因としては、資料に明示されたものとして、①女性活躍への期待感や女性の進学動向の変化、②入学者選抜の多様化、③女性理工系人材を求める産業界の声、④大学活性化やイメージ向上への期待、の4点を確認した。明示されていないが影響を与えた可能性がある要因としては、臨時定員増（臨定）をあげた。臨定と女子枠の関係については、現時点では時系列的にみて矛盾なく説明し得ることを示せたに過ぎない。臨定導入より前に女子枠を設けている大学も存在はすることから、引き続き検証が必要である。個々の大学での女子枠導入には、これらの要因のほか、今回見つけ出せなかった別の要因も含めて、複数が組み合わさる形で影響したと考えるべきである。

資料の解釈では、恣意性を排除するよう細心の注意を払ったが、女子枠に関する記述には大学によって大きなばらつきがあり、ほとんど見つからない大学もあった。それは本稿の記述にも大きく影響し、同じ時期に女子枠を導入しているはずでありながら、繰り返し言及した大学と、全く触れることがなかった大学とがある。女子枠導入時の大学の意図を正確に知るには、量的にも質的にも改善の余地が相当に大きいと自覚している。また、この時期には大学入学者選抜に関する中教審答申や大学審報告などが相次いで出されているが、本稿ではそれらが既存の女子枠や新規の女子枠導入にどう影響したかなどまでは記述できなかった。今後は当時の入学者選抜をめぐる政策動向への理解を深めつつ、各大学の学内文書も含めた女子枠関連資料のさらなる収集や、女子枠導入時の関係者へのインタビューなども実施して、より精緻な検証を行いたい。

[註]

註 1 『蛍雪時代』2020 年 9 月臨時増刊を筆者が調べたところ、名古屋工業大学、兵庫県立大学、愛知工業大学、神奈川大学、芝浦工業大学、大同大学、第一工業大学（2021 年から第一工科大学）、阪南大学、ものつくり大学などで女子枠が確認できた。防衛大学校では 1992 年度の女子学生受け入れ開始以来、女子の募集定員を設けているが、本稿では考察の対象としない。

註 2 現在は、総合型選抜に合格した女性が原則として 4 年間継続して奨学金の給付を受けられる女子奨学生の制度がある。

註 3 『IDE 現代の高等教育』や『大学進学研究』などでは、特徴的な入学者選抜を行っている大学の事例を複数まとめて紹介する企画が度々組まれた。例えば『大学進学研究』1989 年 9 月号では、特集「推薦入試をめぐって」で、当時よく知られていた亜細亜大学の一芸一能推薦入試、信州大学経済学部の推薦入試、大阪市立大学経済学部の自己推薦入試などとともに、同年 4 月に 1 期生が入学したばかりの阪南大学の女子枠が取り上げられている。

註 4 『朝日新聞』1993 年 11 月 27 日付夕刊では「共学の大学で、入学に女子枠を設ける「女子推薦」の制度が出現したのは数年前」として、大学名と導入年度を列記している。また『日本経済新聞』1994 年 12 月 13 日付夕刊では、当時の女子枠導入大学を列記するなかで、「八十七年度入試から土木工学科の公募推薦枠（定員の一割）をすべて女性にあてた関東学院大学を皮切りに」と記している。『阪南大学 50 周年記念誌』には、「共学の 4 年制大学では全国初の「女子学生特別推薦入学制度」を 1988 年度入試（筆者注：実際は 1989 年度入試）から採り入れました」との記述がある。同大学では制度の導入発表時から一貫して同じ主張をしており、それを報じた新聞記事も確認できる。

註 5 『蛍雪時代』1989 年 9 月臨時増刊では、工学部の公募制推薦について、「非公表だが、第 I 部において、全学科にわたる女子入学者総数が 20 名程度以上になるように、女子の特別枠を設ける」との記載がある。

註 6 この過程について中村隆は「社会的コンセンサスを調査したところ、結果は「NO」であった」としている。別の大学関係者ら対象のインタビュー記事では、より直接的な「男子推薦、女子推薦で 5 人ずつ募集したいと国に申請しましたが、男女の数字を定めて募集するということは認められず、結果、女子推薦枠として認められました」との記述がみられる[27]。

註 7 名古屋工業大学では長らく機械工学科（後に電気・機械工学科）の 1 学科のみで女子枠を導入していたが、2024 年度学校推薦型選抜から物理工学科、情報工学科、社会工学科の環境都市分野でも導入された。

註 8 例えば『蛍雪時代』1988 年 9 月臨時増刊では、「ユニークな推薦入試を実施する大学・学部一覧」として、文化・芸術活動優秀者や英検 2 級以上の合格者などを対象とした制度がある大学を紹介しており、「その他のユニーク推薦」の項目で流通経済大学、愛知工業大学、阪南大学の女子枠を取り上げている。

註 9 協議会第 4 回の配布資料では、2021 年 6 月 18 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2021」のうち、理工系学部における女子学生の割合向上を促す方法として学校推薦型選抜や総合型選抜での女子枠の設定に言及した箇所を抜粋し、下線を引いて強調したものも確認できる。

[引用文献]

1）佐藤剛志「広がる「女子枠」 工学を学びたい女性、歓迎します！ 名大は 23 年度入試から」『朝日新聞 EduA 2022 年 4 月号』2022.4.10,5

2）旺文社 教育情報センター（2025）「2026 年入試女子枠拡大続く」
https://eic.obunsha.co.jp/file/exam_info/2025/1121_1.pdf
（アクセス日 2025.11.24）

3）立光斉（1999）「選抜方式の違いによる学内成績」『大学入試研究ジャーナル』9,87-92

4）中村隆（2012）「機械工学科における女子推薦入試の

取組み」『大学マネジメント』8(9),2-7
5) 水津雄三(1994)「女子学生特別推薦入試について」『大学進学研究』87,18-21
6) 井門康司(2024)「名古屋工業大学における女子推薦入試の実施とその効果について」『工学教育』72(1),20-25
7) 山崎恭一(1994)「入試における女性優遇制度」『大学進学研究』87,22-25
8) 宮本友弘ほか(2025)「東北大学の入学者選抜における男女差の様相 ——選抜区分に着目して——」『大学入試研究ジャーナル』35,7-14
9) Hiromi M.Yokoyama, et al.(2024) "Can affirmative action overcome STEM gender inequality in Japan? Expectations and concerns" *Asia Pacific Business Review,* 30(3),543-559
10) 天野郁夫(2013)『大学改革を問い直す』慶應義塾大学出版会,226-227
11) 中村高康(1997)「大学大衆化時代における入学者選抜に関する実証的研究 —選抜方法多様化の社会学的分析—」『東京大学大学院教育学研究科紀要』37,77-89
12) 黒羽亮一(1992)「推薦入学制度の光と影」『IDE 現代の高等教育』338,47-53
13) 中村高康(2000)「推薦入学の現状 「推薦入試」化と大学の構造変容」『IDE 現代の高等教育』416,40-45
14) 中村高康(2011)『大衆化とメリトクラシー 教育選抜をめぐる試験と推薦のパラドクス』東京大学出版会,82
15)「大学クロスオーバー時代（下） 不人気理工系、女子勧誘に躍起」『日本経済新聞』1994.12.13
16)「バンカラで知られる大阪府東大阪市の近畿大学が女子学生の少ない理工学部に（窓）」『日本経済新聞』1989.12.25
17) 佐藤尚次(1992)「女子に対する土木教育」『大学時報』227,92-97
18)「「激減必至」 大学サバイバル作戦 大阪の私大が女子学生獲得作戦を展開」『読売新聞』1992.2.18
19)「大学「冬の時代」…女子受験生にラブコール 社会進出を支援」『朝日新聞』1993.11.27
20)「女性だから合格？ 92 年度入試で選抜に「枠」西日本工大」『朝日新聞』1991.11.28
21) 武富是善(1989)「女子学生の進出を望む —阪南大が女子学生特別推薦入試を実施した経過—」『大学進学研究』63,20-22
22) 阪南大学(1990)『阪南大学創立 25 周年記念誌』阪南大学,69-73
23) 流通経済大学(1998)『流通経済大学三十年史』流通経済大学,444-445
24) 大同工業大学(1993)『大同工大キャンパス』1993 年 2 月 15 日号
25) 関東学院大学工学部工学会(1999)『関東学院大学工学部 50 年史』関東学院大学工学部,299
26) 立光斉(1998)「推薦選抜における入学者の学内成績」『大学入試研究ジャーナル』8,51-57
27) 佐藤剛志(2022)「社会の要請にこたえ、大学の生き残り意識 「女子枠」設けて 29 年、名古屋工業大の成果」『朝日新聞 EduA』
https://www.asahi.com/edua/article/14572635（アクセス日 2025.10.14）
28) 中島茂樹(1994)「立命館大学の多様な入学試験制度」『大学時報』237,40-43
29)「「女子もどうぞ」 中部大、工学部に特別推薦枠」『朝日新聞』1990.8.4
30)「名工大が来春 女子の推薦枠 機械工学科で」『中日新聞』1993.3.8
31)「"大学の冬" サバイバル作戦 救いの神は女子学生 短大・学士号へ道 私大・特別推薦も」『中日新聞』1993.1.11
32) 九州産業大学(2011)『九州産業大学 50 年史』中村産業学園九州産業大学・九州造形短期大学,178
33)「'89 大学入試動向 (1) 日程、方法ますます複雑に」『読売新聞』1988.10.31
34) 山岸駿介「志願者集めに工夫 大きく変わった私大入試（きょういく探検隊）」『朝日新聞』1993.12.6

35)「「女子よ来て」ラブコール　名工大機械科、特別に推薦枠」『朝日新聞』1993.9.4
36)「大学新時代 第１章 連合都市の大実験／８ 女子入試」『毎日新聞』1994.9.23
37)阪南大学(2015)『阪南大学 50 周年記念誌』阪南大学,23,29,68
38)「91 大学入試もよう「推薦」人気急上昇　大学、優秀な学生先取り」『毎日新聞』1990.12.5
39)「間際まで打ち合わせ　クタクタ「受験生並み」 愛工大」『朝日新聞』1990.1.13
40)天野郁夫(2006)『大学改革の社会学』玉川大学出版部,205
41)両角亜希子(2010)『私立大学の経営と拡大・再編 1980 年代後半以降の動態』東信堂,155-156
42)前掲書,167,337
43)「熊本大、1722 人募集 工学部女子推薦は継続」『熊本日日新聞』2011.7.28
44)文部科学省(2021)「令和 7 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告 別紙 2」
https://www.mext.go.jp/content/20210729-mxt_daigakuc02-000005144_3.pdf （アクセス日 2025.10.14）
45）文部科学省(2021)「大学入試のあり方に関する検討会議 提言」
https://www.mext.go.jp/content/20210707-mxt_daigakuc02-000016687_13.pdf （アクセス日 2025.10.14）
46）教育未来創造会議(2022)「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」(第一次提言)
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/pdf/220510honbun.pdf （アクセス日 2025.10.14）

# The Formation of Admission Quotas for Women in the Japanese University Admission System
## －Background to Their Introduction from the Late 1980s to the 1990s－

Tsuyoshi SATO

Abstract : The purpose of this paper is to clarify when admissions quotas for women were first introduced in the Japanese university admissions system and what factors prompted universities to adopt them. Although existing studies on such quotas have paid limited attention to their historical development, clarifying these issues is crucial for the advancement of future research. Based on a broad collection and careful analysis of materials, including documents produced by universities and university associations as well as newspapers and magazine articles, the study finds that universities introducing quotas for women began to appear in the late 1980s, with their numbers increasing over the following decade. Factors encouraging universities to adopt these quotas included the growing participation of women in the labor force, an increased inclination among students to advance from junior colleges to four-year universities, and shifts in preferred fields of study. In addition, the diversification of the university admissions system across universities at the time, together with the Temporary Enrollment Expansion Policy introduced to accommodate the surge in the 18-year-old population, likely provided further impetus for the introduction of admissions quotas for women.